

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、全ての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

2018年12月掲載

「分野を超えた3法人で地域交流スペース『おきらくさん』の運営」

社会福祉法人 希 清 軒 傳 六 会

社会福祉法人 ま こ と 保 育 園

社会福祉法人 金沢手をつなぐ親の会

石川県社会福祉法人経営者協議会（経営協）では、平成28年度から地域公益活動検討委員会を設置し、社会福祉法人が取り組むべき活動の方向性を検討してきました。併せて、「法人間連携による地域における公益的な取組みモデル事業」を行い、複数法人連携による取り組みを推進してきました。

今回、平成28・29年度とモデル事業として取り組んだ内容を紹介します。

社会福祉法人希清軒傳六会（特別養護老人ホーム彦三きらく園）が金沢市彦三町にある町家を改装し、福祉の相談窓口や住民が趣味等で気軽に集うことができる空間をつくりました。

相談窓口には、近隣の社会福祉法人まこと保育園や社会福祉法人金沢手をつなぐ親の会（障害者施設彦三のぞみ苑）の職員も交代で常駐し、住民のお茶を飲みながらの何気ない会話の中にも、福祉ニーズがないかアンテナをはっています。



昔ながらの風情を生かした地域交流スペース「おきらくさん」



彦三きらく園・星野施設長（左）
彦三のぞみ苑・金子相談員（右）
「おきらくにお立ち寄りください」

ここで見えてきた福祉課題や、普段の業務で各法人が把握している福祉課題を3法人で共有し、情報交換や勉強会を重ねています。

最近では、全国的にも複数の課題がある家族が多くなっています。例えば認知症の親の介護をしている息子に障害があったり、保育園に通っている子どもの親が精神疾患になったりなどです。また、障害がある方が年を重ね介護保険サービスを利用することになったときの環境の変化も課題になっています。

分野を超えた法人が一丸となつての取組みが、地域住民の幸せにつながることを確信し、これからも取組みを継続していきます。

【問い合わせ】(社福) 希清軒傳六会 彦三きらく園 TEL076 (223) 6611

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇